

第2 児 童 の 福 祉

【 子育て支援課 】 【 生涯学習課 】

近年の家庭や児童を取り巻く環境の変化に伴い、子育て環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成と自立を支援するため、本市においても児童福祉法の理念に基づき、児童福祉政策の充実に努めています。

1 家庭児童の福祉

家庭は児童育成の基盤であり、児童の人格形成に極めて大きな影響を及ぼすため、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化など児童福祉の向上を図る目的で昭和 47 年に家庭児童相談室を設置し、児童にかかる諸問題について相談・助言・指導に努めています。

また、家庭児童相談員による相談でより専門的な知的判定などを要する児童のために、室蘭児童相談所の専門職員による巡回相談を実施しています。

(1) 相談内容状況 (令和3年度実績)

種別	養護相談	保健相談	心身障がい相談	非行相談	健全育成相談	その他の相談	計
件数	39	0	26	1	14	18	98

(2) 相談受付経路 (令和3年度実績)

区 分	件 数	構成率(%)
児童相談所からの相談	20	20.4
学校からの相談	16	16.3
家庭・親戚からの相談	54	55.1
本人からの相談	0	0
その他からの相談	8	8.2
計	98	100.0

(3) 処理別 (令和3年度実績)

区 分	件 数	構成率(%)
児童相談所への送致又は通知等	35	35.7
他の機関に斡旋・紹介	0	0.0
相談・助言・その他	63	64.3
計	98	100.0

☆相談員の設置 家庭児童相談員
子育て支援課 児童家庭係 電話 82-3194 (直通)
23-3331 (内線 262)

☆室蘭児童相談所 住所：室蘭市寿町1丁目6番12号
電話：0143-44-4152 又は短縮ダイヤル 189

2 知的障がい児（者）（重症心身障がい児）巡回療育相談

在宅の知的障がい児（者）（重症心身障がい児）に対し、医師、保健師、判定員などが家庭訪問し、総合的な判定を行って、家庭での療育と今後の方針について相談・指導を行います。

3 里親制度

家庭環境に恵まれない児童を、里親の家庭で家族の一員として迎え入れ、あたたかい愛情と家庭的雰囲気の中で養育していく制度で、養育里親、養子縁組里親、親族里親、専門里親の4種類に区分されます。

☆利用状況（令和3年度実績）

区 分	養育里親	養子縁組里親	親族里親	専門里親	計
里親登録数（世帯）	4	1	0	0	5

4 児童福祉施設等の入所状況（令和4年3月31日現在）

施設種別	乳児院	養護施設	重度心身障害者施設	児童心理治療施設	障がい児入所施設	小規模住居型児童養育事業者	自立支援施設	自立援助ホーム	里親委託	計
人員	0	1	1	1	6	0	1	1	1	12

5 児童の手当

児童を養育している方に、次のような各種手当が支給されます。

(1) 児童手当・特例給付

児童手当は、子どもを養育する方に手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代を担う子どもの健全育成を図ることを目的としています。

対象者は15歳到達後最初の3月31日を迎えるまで（中学校修了前）の子どもを養育されている方です。所得が所得制限以上の方は、特例給付が支給されます。

児童手当

【手当額】	3歳未満の子ども（一律）	月額	15,000円
	3歳以上で小学校修了前の子ども		
	第1子・第2子	月額	10,000円
	第3子以降	月額	15,000円
	中学生の子ども（一律）	月額	10,000円

特例給付

【手当額】	（一律）	月額	5,000円
-------	------	----	--------

【支払月】 6月、10月、2月の各月に前月分までを支給

☆受給者の状況（施設分以外）（令和4年3月31日現在）

受給者数（人）	受給対象子ども数（人）	支給総額（円）
1,651	2,780	381,375,000

☆受給者の状況（施設分）（令和4年3月31日現在）

受給者数（施設等）	受給対象子ども数（人）	支給総額（円）
3	40	5,440,000

(2) 児童扶養手当

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度で、配偶者と生計を同じくしていないと同様の状態にある児童を監護する母・父や、母・父に代わりその児童を養育している方に支給されます。なお、所得制限があります。

【手当額】 第1子 月額 43,160 円（全部支給時）
 月額 43,150 円 ～ 10,180 円（一部支給時）
 第2子 月額 10,190 円（全部支給時）
 月額 10,180 円 ～ 5,100 円（一部支給時）
 第3子以降1人につき
 月額 6,110 円（全部支給時）
 月額 6,100 円 ～ 3,060 円（一部支給時）
 （所得により10円単位で設定）

【支払月】 奇数月に前月分までを支給

☆受給者の内訳（令和4年3月31日現在）

区分	離婚	死別	遺棄	未婚	障がい	拘禁	その他	計
受給者数	232	2	0	26	1	0	12	273

6 保育所

保護者が働いているなどの何らかの理由によって保育を必要とする乳幼児を預かり、保育することを目的とする施設で、市内に8か所の保育所があります。

☆保育所の開設状況（令和4年4月1日現在）

施設区分	保育所名	入所定員	職員数			備考
			所長	保育士	計	
公立	ひまわり保育所	120	1	14	15	
	くるみ保育所	90	1	5	6	
	大滝保育所	20	1	2	3	
私立	伊達保育所	60	1	7	8	
	うす保育所	20	1	3	4	
	ふたば保育所	90	1	13	14	H29～ 社会福祉法人
	虹の橋保育園	60	1	10	11	
	つつじ保育所	90	1	14	15	H29～ 社会福祉法人

※ 職員数は常勤正職員のみ

☆認可保育所の年齢別入所者数（令和4年4月1日現在）

保育所名	男女別	年齢別						計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
ひまわり保育所	男	1	9	8	7	7	9	41
	女	2	18	17	11	9	4	61
	計	3	27	25	18	16	13	102
くるみ保育所	男	0	2	8	2	9	10	31
	女	0	3	3	7	1	5	19
	計	0	5	11	9	10	15	50
大滝保育所	男	0	2	2	0	1	0	5
	女	0	0	0	0	1	2	3
	計	0	2	2	0	2	2	8

伊達保育所	男	0	7	12	8	7	11	45
	女	0	1	3	10	2	8	24
	計	0	8	15	18	9	19	69
うす保育所	男	0	1	1	2	2	1	7
	女	0	1	1	2	2	1	7
	計	0	2	2	4	4	2	14
ふたば保育所	男	5	7	6	10	11	12	51
	女	3	9	10	10	11	12	55
	計	8	16	16	20	22	24	106
虹の橋保育園	男	4	4	6	8	10	3	35
	女	2	3	7	7	5	11	35
	計	6	7	13	15	15	14	70
つつじ保育所	男	5	7	10	10	8	5	45
	女	2	7	7	7	13	11	47
	計	7	14	17	17	21	16	92
計	男	15	39	53	47	55	51	260
	女	9	42	48	54	44	54	251
	計	24	81	101	101	99	105	511
広域委託	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0

7 地域子育て支援拠点事業

(1) 子育て支援センター「えがお」

平成13年10月、子育てに関する相談指導をはじめ、センター開放や遊びの広場、子育て講座などの事業を実施し、さらには、育児サークルへの支援、育児情報等の提供、ボランティアの育成を行い、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを進めていくために、市内末永町に開設しました。

☆子育て支援センターえがおの利用状況（令和3年度実績）

区分	育児相談	センター開放	あそびのクラス	その他(えがおルーム他)
利用者数	67	953組 2,100人	167組 348人	308組 637人

(2) 子育て支援センター「くろーばー」

ニーズの高い子育て支援事業を拡大するため、ふたば保育所を運営する社会福祉法人伊達睦会が、館山下町の同保育所内で平成 28 年 4 月に開設しました。

☆子育て支援センターくろーばーの利用状況（令和 3 年度実績）

区分	育児相談	センター開放	その他(子育て講座等)
利用者数	6	1,004組 2,267人	コロナウイルス感染防止のため中止

(3) 子育て支援センター「おひさま」

ニーズの高い子育て支援事業を拡大するため、虹の橋保育園を運営する社会福祉法人くさぶえが、舟岡町の同保育園内で平成 25 年 1 月に開設しました。

☆子育て支援センターおひさまの利用状況（令和 3 年度実績）

区分	育児相談	開放事業	その他(子育て講座等)
利用者数	15	893組 1,913人	コロナウイルス感染防止のため中止

8 胆振西部児童デイサービスセンター

児童福祉法に基づいた指定障害児通所支援事業者が運営しています。事業者と利用児童の保護者が利用契約を結び心身の発達に遅れや心配のある児童に対し日常生活における基本的動作の指導と集団生活への適応訓練等のサービスを提供します。

- 【開設年月】 平成 20 年 4 月
- 【設置主体】 社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
- 【運営主体】 同上
- 【住所・電話等】 伊達市舟岡町 334 番地 9
電話 23-5910 FAX 23-5910
- 【実施地域】 伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
- 【利用定員】 1 日 10 人
- 【利用対象】 児童福祉法による通所受給者証が交付されている児童

☆市町別利用者数（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区分	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町	計
契約人員	48	5	2	11	66

9 児童館

市内には3館設置しており、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を涵養するとともに児童育成団体の活動の場を提供しています。

☆利用状況（令和3年度実績）

施設区分	児童館名	利用人員（人）			
		児童館活動	児童育成団体	一般利用	計
市立	旭町児童館	2,388	476	158	3,022
社会福祉法人	なないろ児童館	2,001	717	84	2,802
	山下町児童館	943	153	327	1,423

10 放課後児童対策事業

昼間、保護者のいない小学校児童に対し、「放課後児童クラブ」を設置し、留守家庭児童の健全育成を図っています。

☆放課後児童クラブの設置状況（令和4年4月1日現在）

児童クラブ名	実施施設	事業開始	登録児童数
うめのご児童クラブ	うめのご児童クラブ	平成5年4月	47
さくら児童クラブ	旧練成会ビル	平成27年4月	46
あやめ児童クラブ		平成27年4月	47
第1やまびこ児童クラブ	やまびこ児童クラブ	平成3年7月	41
第2やまびこ児童クラブ		平成21年4月	42
第3やまびこ児童クラブ		平成29年4月	42
ほしのご児童クラブ	ほしのご児童クラブ	平成4年6月	32
かぜのご児童クラブ		平成27年3月	32
きたのご児童クラブ		平成27年3月	32
ながわ児童クラブ	長和小学校内	平成16年4月	17
おおたき児童クラブ	大滝基幹集落センター内	平成19年4月	6